

中標津町障がい者計画・障がい計画（案）に対する意見募集結果

◆はじめに

中標津町障がい者計画・障がい計画（案）について、町民の皆様から寄せられたご意見を下記の通り公表いたします。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

◆ご意見の募集結果

【案件名】 中標津町障がい者計画・障がい計画（案）

パブリックコメント

【募集期間】 平成24年2月20日（月）～平成24年3月20日（火）

【意見総数】 2件（2人）

【内訳】

【修正】 案を付加・修正するもの	2件	【電子メール】	0人
【既掲載】 既に案に盛り込んでいるもの	0件	【郵送】	0人
【参考】 今後の参考とするもの	0件	【FAX】	2人
【その他】 意見として伺ったもの	0件	【直接持参】	0人

◆ご意見の概要と町の考え方

ご意見の概要と町の考え方は以下のとおりです。

中標津町障がい者計画・障がい計画（案）に対する意見の概要と町の考え方
（次ページ）

中標津町障がい者計画・障がい計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

町民等の意見の概要	件数	意見に対する町の考え方
No.1 16ページ 「(3) 当事者団体・ボランティア団体の活動状況 20. 中標津町手をつなぐ親の会 主な活動内容」 当会では、「就労継続支援B型事業所の運営」は行っておりませんので訂正をお願いします。 NO. 2 78ページ 「①障がい者支援事業 現状と今後の取り組み」 根室管内1市4町で1名の相談員は少ないと思います。中標津町だけでも2～3名くらいの専門的な相談員が必要ではないでしょうか。 高等養護学校もあり、卒業した後の親亡き後が心配です。相談員が少なくて気の毒で、限界を感じて辞めてしまわないか心配です。	1	ご提案の内容につきましては、中標津町手をつなぐ親の会について、当該団体は就労継続支援B型事業所の運営に関与していないとして要望ありましたので、「就労継続支援B型事業所の運営を行うとともに、」の文言を削除させていただきます。 ご提案の内容につきましては、1市4町で専門相談員が1名では少ないのではないかと指摘であり、今後の相談体制の充実を図るため、1名に限定しないこととし、「管内に1名の」の文言を削除させていただきます。 (町民生活部福祉課)

--	--	--